

2020年12月

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

**「ノーロード・インド株式フォーカス（毎月分配型）」  
約款変更（予定）のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定する「ノーロード・インド株式フォーカス（毎月分配型）」（以下、当ファンドといいます。）につきまして、さらなる運用成果の向上を図るため、特化型運用に関する約款変更を2021年2月5日付で行なう予定です。

（約款変更の内容およびスケジュールの詳細は、次頁以降をご高覧下さい。）

弊社では、このたびの約款変更について、投資信託及び投資法人に関する法律第17条およびその関係法令にて規定される「その変更の内容が重大なもの」に該当すると判断し、同法の規定に基づいて、書面による決議（以下、書面決議といいます。）を実施いたします。

本書面決議におきまして、お客様は保有される当ファンドの受益権口数に応じて議決権を有し、同封の議決権行使書面のご返送をもってこのたびの約款変更に対する賛否の意思表示を行なうことができます。なお、お客様が議決権行使期限までに議決権を行使されない（議決権行使書面をご返送されない）場合には、当該約款変更賛成されたものとしてお取扱いいたしますので、当該約款変更にご同意いただける場合には、議決権行使のお手続き（議決権行使書面のご返送）は必要ございません。

（同封の『「ノーロード・インド株式フォーカス（毎月分配型）」 約款変更に係る書面決議参考書類』をご高覧下さい。）

私ども日興アセットマネジメントは、これからも、お客様からお預かりしたご資産の運用成果の実現を第一義としてまいる所存でございます。引き続きご愛顧の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

約款変更に関してご不明な点がございましたら、以下の日興アセットマネジメント「お問合せ窓口」までお願いいたします。

フリーダイヤル：0120-25-1404

〈営業時間：午前9時～午後5時／土、日、祝・休日は除きます。〉

（注）上記フリーダイヤルは日興アセットマネジメントのお問合せ窓口になります。お客様の取引状況については同フリーダイヤルではご回答できません。お客様の取引残高については「ノーロード・インド株式フォーカス（毎月分配型）」をご購入された販売会社にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

### 【約款変更（予定）の内容および理由】

- ◆ 当ファンドは、投資対象となる投資信託証券を通じて、主としてインド企業が発行する株式に投資を行なっておりますが、弊社では、以下の変更を予定しており議案として提示いたします。

#### <議案：特化型運用への移行>

当ファンドについては、法改正にて「信用リスク集中回避のための投資制限」が導入され、2018年12月、株式1発行体あたりの投資上限を純資産比10%とする旨を約款に規定いたしました。

当時、当ファンドの投資対象ユニバースにおいて、時価構成比率が10%を超えることとなる支配的銘柄は明確には存在していませんでしたが、2020年以降、支配的銘柄の存在が顕著になっております。

こうした状況を踏まえ、さらなる運用成果の向上を図るため、当ファンドは一般社団法人投資信託協会規則に規定される「特化型運用」を行なうファンドとして、株式1発行体あたりの投資上限を純資産比35%とするべく、2021年2月5日付で約款変更を行なう予定です。

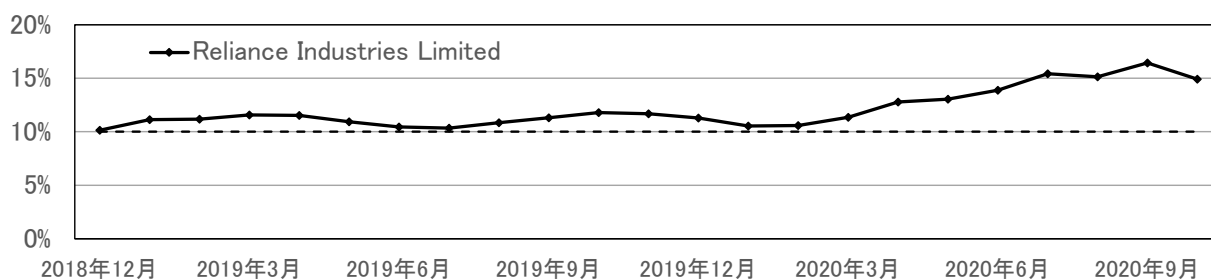
#### <補足説明>

一般社団法人投資信託協会規則では、「信用リスク集中回避のための投資制限」について、以下のように規定されております。

- ✓ 株式1発行体あたりの投資上限を純資産比10%とすることが原則とされております。
- ✓ 上記原則の例外規定として、投資対象ユニバースにおいて時価構成比率が10%を超えることとなる支配的銘柄が存在する場合は、株式1発行体あたりの投資上限を純資産比35%とすることができます。（このような運用を「特化型運用」といいます。）

当ファンドはファンド・オブ・ファンズであり、実質的な投資上限の管理は投資対象となる投資信託証券にて行なわれ、純資産比で（35%ではなく）25%上限となります。

### ◎ご参考：投資対象ユニバースにおける「Reliance Industries Limited」の時価構成比率



※2018年12月末から2020年10月末の期間において、月末の時価構成比率をグラフ化したものです。

### 【書面決議に関するスケジュール】

- ◆ このたびの約款変更に関する書面決議の手続きは、以下の日程にて進めてまいります。
  - ◎約款変更に関する書面決議の対象受益者の確定日 : 2020年12月16日（水）
  - ◎議決権行使書面による議決権行使期限 : 2021年1月28日（木）
  - ◎書面決議日 : 2021年2月3日（水）
  - ◎約款変更実施日（予定） : 2021年2月5日（金）
- ※本書面決議にて議決権を行使できるお客様は、2020年12月16日現在の当ファンドの受益者（2020年12月14日までに取得のお申し込みをなされた方を含みます。）です。

以上